

2015年度友の会の義援金は 宮城県気仙沼市、南三陸町の9団体と福島、宮城、岩手県から 1都7県に避難している広域避難者16団体に贈りました!

2015年度の東日本大震災被災者支援義援金は、福島県・宮城県・岩手県からの広域避難者を中心となつて助け合いながら「暮らしの充実」や「交流の場づくりなどの活動」を行っている避難当事者団体（16団体）、2013年度からの継続支援となる宮城県南三陸町の被災者が暮らす仮設住宅七自治会、同県気仙沼市本吉地区仮設住宅親睦会、同市階上地区まちづくり協議会の計25団体に義援金計185万円を贈呈いたしました。

「思の長い支援活動が必要である」と認識した「広域避難者支援の集い」

義援金の贈呈は、南三陸町の仮設住宅へは4月21日（木）～22日（金）にかけて本部3役が現地に出向き、広域避難当事者団体へは4月28日（木）、本部役員が東京で対応いたしました。

2016年4月28日（木）、中央労働金庫ビル7階会議室において、義援金贈呈式に変えて「広域避難者支援の集い」を開催しました。「支援の集い」に先立ち本部役員は東京災害ボランティアネットワーク（以下「東災ボ」）という、福田事務局長より、広域避難の現状（①全国各地に17万人の避難者があり、なかでも福島県からの避難者が多いこと。



司会の東災ボ福田事務局長

その後、東災ボ福田事務局長の司会で意見交換会が行われ多くの意見が出されました。

閉会にあたり、野嶋副会長より、「皆さんは大変なご苦労があると思いますが、友の会としては皆さんを少しでも支えていきたいと考えている」との挨拶を行い、和やかな雰囲気です「支援の集い」を終りました（主な意見）

■除染をしたから福島への帰還は可能だ、と国や福島県は言うが、本当にそうなのか信頼できない。大震災前の基準値とそれ以降の基準値が変わっている。2011年3月10日の基準で考えたら、戻る気がおきなくて仕方ないと思う。

■避難から5年経った今では、様々な状況が違う。定住か移住かという選択でも、世帯ごとに判断

が違ふし、家族内でも判断が異なる。例えば、福島県内で働いている父親は、「多くの子どもが県内にいるのだから大丈夫」と言い、母子避難を続けている母親は「放射線量が東京より多い福島には、子どものことを考えると帰りたい」と言う。家族ごとの判断が重要だが、どちらが「良い判断」とはいえないのが現状です。

■避難先からの移住を選択した方が多い。東京から栃木や茨城への移住が比較的多いが土地勘もなければ、近くに同じような境遇の人がいるわけでもなく、不安だらけの方が多い。なるべく移住先での交流の場を紹介するなどしているが、移住を決める前に交流の場があると、移住先を決める判断材料になると思う。

■長年、町内会活動を行っている。私どもの町内会では高齢者や子どもたち、障害がある方も積極的に参加いただける活動を行っています。町内会に顔を出すと皆さんの支えになると思うので、地域の活動に参加されることをお願いしたい。

■避難先の町会や自治会と交流の場を持つと努力しています。（避難先に定住される方もいると思うので、その地域に溶け込めるように、地域のイベントに積極的に参加・協力しています。



意見を述べる森田会計監査委員

「支援の集い」の様子

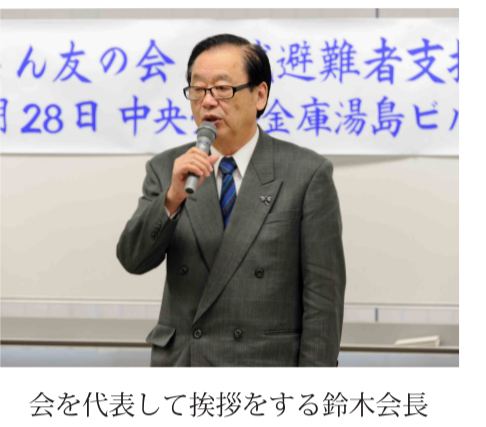
「支援の集い」の様子

義援金贈呈先の広域避難者当事者団体

中間支援団体	支援先
ふうあいねっと	ルピナスの会
とちぎ暮らし応援会	ふくしまあじさい会
ぐんま暮らし応援会	ニコ・ママ・ハート・クラブ
埼玉県労働者福祉協議会	くまがや結の会、又喜お茶っこ会 東日本大震災に咲く会ひまわり
ちば市民活動・市民事業サポートクラブ	千葉県内及び柏市内近隣避難者の孤立化防止の会 みんなで楽しむ会
東京災害ボランティアネットワーク	東北の絆サロンFMI会、むさしのスマイル とみおか子ども未来ネットワーク コスモス会、足立区新田ふるさと会
かながわ避難者と共にあゆむ会 東日本大震災・山梨県内避難者と支援を結び会	どんぐりの会、かながわ東北ふるさと・つなぐ会
	フレンチ・ブルドッグの会



「支援の集い」に参加した皆さんとの集合写真



会を代表して挨拶をする鈴木会長

政雄会長より「先週、南三陸町を訪ねた。町の沿岸部は土地のかさ上げ工事が昨年より進んでいたが、復興なればとは言いえない状況と思えた。皆さんは故郷を離れ大変なご苦労をされていると思う。少ない義援金だが、皆さんが元気になる一助になればと思います。」と挨拶した後、出席者全員から、自己紹介とともに、各団体の活動状況が報告されました。

4月21日（木）友の会本部3役は、くりこま高原駅から一路最初の視察先である志津川中学校へ向かいました。志津川中学校は市街地から外れた小高い丘の上にあります。街の復興状況が最も分りやすいポイントになっています。中学校からみた街は土地のかさ上げで積まれた土で茶褐色一色に、街を取り囲む小高い丘の一部も住宅造成工事などが進んだことで、緑が無くなっていました。

市街地の全体像を把握した視察団は、ペイサイドアリーナを経由し、南三陸町防災庁舎に向かいました。防災庁舎は震災当時の姿を残していましたが、2016年4月1日から2年かけて、町が震災復興記念公園の整備をするため、立入禁止となっていました。そのため、道路を挟んだ場所に移設された献花台にお参りし、津波で亡くなった方々のご冥福をお祈りしました。その後、南三陸町役場

これからも南三陸で漁師を続けて行くと力強く話す今野さん

22日は、8時に宿を出発し、南三陸町南部に位置する「水戸辺漁港」で代々漁師を営んできた今野昭雄さん（戸倉中学仮設自治会会長）を訪ねました。

今野さんの自宅は漁港のすぐ裏手にあり、津波で家を流され、仮設住宅から漁港に通っています。

今野さんは、船一艘以外の機材は津波で流されたため、震災前に行っていた牡蠣の養殖を諦め、今はワカメの養殖を中心に生計を立てています。

「震災後、多くのボランティアに来ていただき漁具の整理や瓦礫の撤去などをさせていただきました。本当にありがたい」と話す。私たちが訪問した際も企業の新人研修を兼ねたボランティアが約30人訪れており、皆さん一生懸命働いていました。

「震災前15軒あった水戸辺の漁師の家は、今では5軒。多くの人が漁師を辞めて内陸部に移っていった。ワカメの養殖に必要な漁具は国の支援制度でほしい購入できたが、今後も漁師として生計を立てていくのは並大抵のことではない」と話す。

震災後、漁師を続けるかどうか迷ったが、息子さんの「漁師を継

ぐ」との言葉で、続ける決断をしたとのこと。これからは体力が続く限り、漁師の仕事は続けたい」と力強く話してくれました。

水戸辺漁港から次の視察先である「戸倉地区災害公営住宅」に向かいました。この災害公営住宅は、今年2月に完成したばかりで、集合住宅と戸建住宅が併設されており、90世帯の入居が予定されている住宅です。

住宅は山を切り拓いた場所に建てられているため、日常生活に欠かせない交通手段の確保は重要となりますが、住民の足となるバスの運行は朝夕1本のみとの説明を聞き、バスの増便に向けた行政等への働きかけが重要であると感じ



水戸辺漁港にて

その後、五十鈴神社、ぼっばの会の皆さんが作業している横山仮設住宅集会所、大徳寺を訪ね、登米市南方の南方第一期・二期仮設住宅自治会役員との「意見交換会」会場に向かいました。

集会所では自治会役員と地元新聞の記者が待機!

南方第一期仮設住宅集会所には南方第一期・二期仮設住宅自治会役員と義援金贈呈式を新聞に載せるため、地元新聞社の「河北新報」、「大崎タイムズ」2社の記者が待っていました。自治会役員との「意見交換会」は、鈴木会長の挨拶で始まり、2自治会の会長さんで義援金目録が贈呈されました。その後の意見交換会では以下の話が出されました。

■自治会会費200円を集めることも難しかったが、友の会から義援金をいただいたり、皆が元気になれる様々な活動ができた。今年中には南三陸に帰れると思うが、義援金を有効に活用させてもらいます。

■今、仮設住宅に残っている人は高齢者が多い。12月までには、大半の人が出て行くと思うが、義援金を有効に活用していきたい。

南三陸町志津川の市街地は土地のかさ上げで積まれた土で茶褐色の街に变身!

志津川病院、若者総合体育館仮設住宅を視察し、仮設住宅自治会会長さんとの「意見交換会」の会場である三浦屋旅館に入りました。

21日の「意見交換会」は、南三陸町に比較的近い場所にある五つの仮設住宅自治会の会長さん、南方第二期4年半自治会長を務めた佐藤さん、友の会が被災地視察で3年間お世話になっている大徳寺橋住職に出席いただくなかで開催いたしました。

年度内には仮設住宅から災害公営住宅などへ転居が完了

「意見交換会」は鈴木会長の挨拶で始まり、義援金目録が5自治会の会長さん一人一人に贈呈されました。その後の意見交換会では出席された方々から以下の話が出されました。

■南三陸町には70の仮設自治会があるが、一番明るい自治会を目指して色々な行事を実施してきた。これも支援いただいた義援金のおかげです。

この間、被災地を忘れず支援いただいていた大変感謝しています。義援金は住民が孤立しないよう多くのイベント実施に使わせていただきました。

■高台に災害公営団地ができて20名程が仮設を出て行った。仮設入居者が自立していくのは嬉しい話だが、寂しい思いもしている。義援金は住民交流のため、有効に活用したい。

■南方仮設住宅で4年半自治会会長を務め、この4月に5年振りに南三陸に帰った。街には昔の緑はなく茶褐色の街になっていた。仮設から出ることは後ろ髪を引かれる思いもある。被災しなければ味わえないことが多かった。その一つが人のありがたさでした。友の会の皆さんには本当に感謝しています。

2015年度東日本大震災義援金 協力先一覧 (2015年3月2日～12月30日) ご協力いただきました関係者の皆様に心より感謝申し上げます

土浦支部	10,000	甲府支部	34,997	大手町支部	13,463	東京地区本部	100,000
横須賀支部	50,000	大井支部	20,903	勝田支部	42,818	群馬地区本部	100,000
茂原支部	10,000	藤沢支部	22,000	星川支部	32,931	茨城地区本部	100,000
中原支部	10,000	市谷支部	13,648	小山支部	5,000	埼玉地区本部	100,000
新百合丘支部	10,000	八王子支部	3,689	平塚支部	12,751	栃木地区本部	50,000
お茶の水支部	10,000	高崎支部	30,000	大泉支部	3,633	山梨地区本部	20,000
狭山支部	35,916	常陸太田支部	37,124	世田谷支部	10,000	神奈川地区本部	122,653
春日部支部	10,009	越谷支部	10,000	千葉支部	20,421	個人（宇都宮支部）	19,063
館山支部	20,000	太田支部	10,000	千葉地区本部	100,000	（預金利息）	186
友部支部	37,077	荒川支部	7,546	合計			1,245,828

年金受取は、〈中央ろうきん〉へ

インターネットバンキングでの振り込みによる振込手数料を月3回までキャッシュバック!

対象となるお取引	（中央ろうきん）に年金受取（公的年金、企業年金）をご指定の方による、ろうきんダイレクトのインターネット/モバイルバンキングでの普通預金からのお振込。 ※当金庫のシステムにて判定可能な契約に限りです。
キャッシュバックの回数	お1人様あたり1か月につき日付・時刻の早い順に3回までとなります。
キャッシュバックの時期	毎月分をまとめて、翌月20日（休業日の場合は前営業日）にお客様の〈中央ろうきん〉普通預金口座へご入金します。

※キャッシュバックサービスは個人のお客様が対象となります。
詳しいお問い合わせ・ご相談は〈中央労働金庫〉の最寄りの営業店へお問い合わせください。



南方第一期・二期の皆さんと

「友の会本部事務局よりご案内」
「支部会報コンクール」に応募いただく作品（1支部1作品）につきましては、2016年7月29日（金）までに「友の会本部事務局」宛にお送りいただきますようお願いいたします。